

平成十九年九月十四日提出  
質問 第一二三号

択捉島に現存する日本家屋の修理保存に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

択捉島に現存する日本家屋の修理保存に関する質問主意書

一 二〇〇七年九月四日の新聞では、同年同月三日に北海道根室市に帰港したビザなし訪問団「北連協主体の船」が記者会見を開き、北方領土の択捉島に現存する戦前の日本建築物である旧紗那郵便局と択捉水産会事務所につき、建物の荒廃、腐食が進んでいることを明かし、今回同行した北方領土日本家屋保存友好委員会の児玉泰子事務局長が、択捉島でスベトロフ・クリル地区長らと懇談し、保存へ向け日口間の「覚書」を調印することで合意したとの報道がなされているが、右合意に日本政府は関与しているか。

二 旧紗那郵便局の家屋は北方領土におけるインフラ施設に該当すると外務省は認識しているか。

三 二につき、外務省が該当すると認識しているのならば、日本政府が旧紗那郵便局の修理保存を図ることは、ロシアによる北方領土の不法占拠を助長することになると思料するが、外務省の見解如何。

四 旧紗那郵便局の修理保存を図ることは、我が国の国益の観点から適切であるか。外務省の見解如何。

右質問する。